

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部業務推進役 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部業務推進役 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成27年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度
		(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	百万円	292,447	278,958	397,394
経常利益	百万円	57,227	50,603	73,082
親会社株主に帰属する四 半期純利益	百万円	52,364	48,125	
親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円			67,873
四半期包括利益	百万円	62,541	46,685	
包括利益	百万円			81,368
純資産額	百万円	734,979	787,094	753,762
総資産額	百万円	9,081,482	9,329,634	8,889,853
1株当たり四半期純利益 金額	円	19.73	18.13	
1株当たり当期純利益金 額	円			25.57
潜在株式調整後1株当た り四半期純利益金額	円	-	18.13	
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円			-
自己資本比率	%	7.8	8.3	8.2

		平成26年度 第3四半期連結 会計期間	平成27年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	8.82	4.01

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成26年度第3四半期連結累計期間及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
なお、第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当行は、前連結会計年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行及び当行グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及び必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項でも投資者の投資判断上重要であると考えられる事項（1から34まで）について記載いたしました。本四半期報告書においては、同有価証券報告書提出日以降に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします（以下の記述における項目番号は上記有価証券報告書の「事業等のリスク」における項目番号に合わせております）。なお、有価証券報告書からの変更点に関しては、下で示しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

1 当行の経営戦略について

当行は、今後3年間の目指すべき方向として、平成29年3月期から平成31年3月期を対象期間とする「第三次中期経営計画」（以下「第三次中計」という。）を策定いたしました。

当行では、第三次中計の策定に際し、経営理念に基づき、真にお客さまから必要とされる金融グループを目指すための「中長期ビジョン」を定めました。これに沿って、安定的・持続的な成長を可能とするビジネスモデルを構築し、経営理念の実現を確かなものとするため第三次中計を定め、平成31年3月期には親会社株主に帰属する当期純利益640億円の達成を目指します。

（1）中長期ビジョン

当行グループには、銀行に加え、無担保ローン、カード・信販、リースなどの業務を展開するグループ会社があり、その重要性の高さが大きな特徴となっております。市場競争の激化などの外部環境を考慮し、持続可能なビジネスモデルを確立するためには、グループの経営資源を最大限活用することが不可欠となります。中長期ビジョンでは、「グループ融合」により、各社が持つ顧客基盤、金融機能、サービスを真にお客さまの視点で結びつけ、従来の発想を超えた商品やサービスを開発・提供するとともに、グループレベルでの絶えざる改善・改革による無駄のないオペレーションを通じ、高い生産性・効率性を実現し、金融業界において独自のポジショニングを構築してまいります。

<中長期ビジョン>

1. グループ融合により革新的金融サービスを提供する金融イノベーターであること
2. 絶えざる改善・改革によりリッチなオペレーションを実現し、卓越した生産性・効率性を達成する金融グループであること
3. 上記の実現により、ステークホルダーに報いるとともに、生まれてくる自信・充実感・矜持を新生銀行グループの求心力とし、コアバリューとしていくこと

（2）第三次中計の基本方針と全体戦略

当行の第二次中期経営計画における諸施策への取り組みの結果、最終利益は黒字を継続するとともに、不良債権比率の圧縮は目標を大きく上回り、ポートフォリオの改善が進展しました。一方、不良債権の処理に伴う与信関連費用の戻り益や変動性の高い利益が最終利益を押し上げたことから、再現性・安定性の高い利益を生む業務のポテンシャルをフルに発揮することが今後の課題であると総括いたしました。

これを踏まえ、以下4つを基本方針として、第三次中計を策定いたしました。

グループ融合による新たな価値を創造し、中長期ビジョンの実現に向けた取り組みを行う
持続可能なビジネスモデルを構築するべく、選択と集中を実践するとともに一層の効率化を進める
より動的で柔軟なビジネス運営を行う
公的資金返済への道筋をつけ、株主還元の改善を図る

この基本方針に基づく全体戦略として、以下の施策を実施してまいります。

事業の「選択と集中」とグループ融合による価値創出

事業の優先順位付けを行うため、以下の4つの分野に分け、経営資源をより高い成長が見込まれる分野に再配分いたします。また、グループ融合を通じて、業態を超えた新しい発想による顧客価値の創造に取り組みます。

- ・成長分野：強みがあり、高い成長性・収益性が見込まれる分野
- ・安定収益分野：過当競争から距離を置き、安定的・選択的に取り組む分野
- ・戦略取組分野：将来性を期待する先行取組分野や、業態を超えた新しい発想による顧客価値の創造分野
- ・縮小分野：市場が縮小する、または新生銀行グループの差別化要因が低い分野

グループ経営インフラ：環境に応じた柔軟なビジネス運営とリッチなオペレーションをグループワイドで支える環境の変化や計画の進捗に合わせた、柔軟かつ機動的なグループ経営資源の再編・最大限の有効活用を行います。また、組織や社員の潜在能力が最大限発揮される事業運営体制を構築いたします。

(3) 経営指標・計数計画

第三次中計では安定した利益の成長に注力し、平成31年3月期には親会社株主に帰属する当期純利益640億円の達成を目指します。効率性を重視した経営を行い、経費率は50%台を目指します。資本政策は重要な経営課題と認識し、公的資金注入行として必要十分な内部留保の蓄積を進めつつ、公的資金返済の道筋を立てるとともに、株主還元の改善を目指してまいります。

< 経営指標（連結） >

		平成31年3月期計画
持続性	親会社株主に帰属する当期純利益	640億円
効率性	R O R A	1%程度
	経費率	50%台

R O R A：親会社株主に帰属する当期純利益 / 期末リスクアセット額（バーゼル 国際統一基準完全施行ベース）

(4) 事業戦略

第三次中計では、無担保ローン、ストラクチャードファイナンス（不動産ファイナンス・プロジェクトファイナンス）は成長分野と位置付け、経営資源を積極的に配分いたします。その他の業務分野は、強みの転換やリソースの最適化などを行い、選択的な取り組みを推進してまいります。

さらに当行は、これらの業務遂行のために、リスク管理、システムについて以下の施策を推進してまいります。

- ・リスク管理につきましては、多元化する外部諸規制に適切に対応するとともに、各リスク管理のフレームワークの高度化による適正なリスクリターン運営の実現、ビジネス展開に即したリスク管理の実践、人材育成・強化を通じた全行的な案件審査力の向上を図り、リスクテイク能力の強化、リスクカルチャーの一層の深化を目指します。
- ・システムにつきましては、今後の経営戦略・業務戦略を支えるためのより安定的で堅牢なITインフラ整備の一環として、基幹業務システムの更新開発を着実に進めてまいります。

当行グループのビジネスモデルは、当行に強みがあり、成長性・収益性が見込まれる成長分野を、無担保ローン、ストラクチャードファイナンスと位置づけ、積極的に経営資源配分を行うことを企図しております。こうしたビジネスモデルの実践は、当行が長期的・継続的に利益を上げるために有効であると考えておりますが、その理解が正しいという保証はありません。また、中長期ビジョンでは、「グループ融合」を掲げ、各社が持つ顧客基盤、金融機能、サービスを真にお客さまの視点で結びつけ、従来の発想を超えた商品やサービスを開発・提供することに取り組んでまいります。これが持続可能となるためには、提供される当行グループの商品・サービスがお客さまに受け入れられることが前提となります。さらには、今後、経営環境、顧客ニーズ、当行の財務状況等が当初想定と異なる状況となった場合には、中期経営計画の達成が困難となり、見直しが必要となる可能性があります。

8. 銀行本体による新たな消費者金融ファイナンス業務の展開

当行は、当局からの必要な認可の取得等を経て、平成23年10月より、新生フィナンシャルが「レイク」ブランドで行っている個人向け無担保ローン事業の一部を譲り受け、銀行本体での本格的な無担保カードローンサービス「新生銀行カードローン レイク」を開始し、現時点に至るまで順調に業容を拡大しております。

国内の個人向け無担保ローン市場は、平成22年6月に改正貸金業法が完全施行され、さらに貸し手の市場からの撤退も加速する中であって、大きく縮小しており、未曾有の転換点にあります。一方で、健全な借り手としての個人の小口金融に対するニーズは引き続き存在し、貸し手としては円滑かつ合理的にサービスを提供していくことが求められております。

こうした環境認識の下、当行は、既に一定の顧客認知度を有する「レイク」ブランドを活用して銀行本体で個人向け無担保ローンサービスを提供することにより、お客さまに対する訴求力を一層強めつつ、グループ会社と当行が蓄積してきた審査能力、マーケティングノウハウを融合してお客さまのニーズに円滑・迅速に対応することで、収益力の向上に繋げるとともに、中長期的な視点に立って、この分野におけるリーディングカンパニーとして健全な個人向け無担保ローン市場の形成に貢献してまいります。

当行が本体で上記サービスを開始するにあたって、当行は新生フィナンシャルから、「レイク」ブランドおよび無人店舗、ATM、ACM（自動契約機）、ウェブサイトやカスタマーサービスセンター等、事業展開に必要な資産を譲り受けました。また、マーケティング、契約の受付、顧客サービス、与信管理、債権管理等の業務は当行本体で行っており、これらの業務の体制構築のために、専門部署として当行個人部門消費者金融ファイナンス本部の中に「レイク事業部」を平成23年10月に新設いたしました。また、平成27年11月からは、当行の「新生総合口座パワーフレックス」を保有するお客さまや当行のグループ会社のお客さまを主たる対象とした、新しいブランド「新生銀行スマートカードローン プラス」を投入しております。銀行の口座機能を活かし、簡単な申込み手続き、借入・返済が24時間可能といった高い利便性の商品を推進してまいります。

さらに、新生フィナンシャルは、当行本体による個人向け無担保ローンについて保証サービスを提供いたします。なお、新生フィナンシャルの既存貸付債権の当行への譲渡は行わず、引き続き同社で管理いたします。本件事業譲渡後、同社は「レイク」ブランドは使用せず、「新生フィナンシャル」として既存のお客さまにサービスを提供いたします。同社については、これらの業務に加えて、他の金融機関向けの信用保証業務の拡大にも注力し、今後とも安定的な収益を上げ、さらなる成長を図ってまいります。

当行は、上記事業を展開することにより、収益力の向上と消費者金融ファイナンス業界での確固たる地位の構築を目指してまいります。個人のお客さまのニーズの変化、法令等の規制動向、同業他社との競合状況等により、当初目標を達成することが困難となり、または事業展開の再検討が必要となる可能性があります。

21. 情報システムへの依存について

当行の業務の中でも、とりわけリテールバンキング業務においては、その業務戦略の一つとして、当行の情報システム及びインターネットにより顧客にサービスを提供しております。この方法は費用効率がよいものではありませんが、当行の業務はシステムの容量及び信頼性に大きく依存しております。平成18年4月後半から5月上旬にかけて、ATMやインターネットバンキング・サービスにおける不具合が一部発生しました。顧客数及び取引数の増加またはその他の理由により、今後ともサービスの停止が生じない保証はありません。

平成24年1月10日には他行宛送金取引の一部が未完了となり、未完了取引分の送金完了が翌11日までかかるという事態が発生いたしました。本件遅延の原因は、当行が同年1月8日から9日にかけて全銀為替取引システムを東京のセンターから大阪のセンターに移設した際にネットワーク構成に不備が生じたことにあります。当行といたしましては、原因となったネットワーク構成を見直し、十分な処理速度を確保できること等を含むテストを実施するとともに、システム面での内部管理態勢の強化・改善を図る等、再発防止に向けた対策を講じてまいりました。今後とも同様の障害を繰り返すことのないよう、万全を期してまいります。

当行のハードウェア及びソフトウェアは、人為的なミス、地震等の自然災害、停電、妨害・不正行為、コンピューターウィルス等によるサイバー攻撃またはインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等により、損害を受け、または機能しなくなる可能性があります。

当行の情報システムは、緊急性・重要性の高い業務についてのバックアップ機能を備えておりますが、これらの機能が十分である保証はありません。さらに、当行のバックアップ・プランは、サービスの大規模な中断時に生じるおそれのあるあらゆる偶発事象に対処できない可能性があります。

また、当行では、今後の経営戦略・業務戦略を支えるためのより安定的で堅牢なITインフラ整備の一環として、基幹業務システムの更新開発を行っているところではありますが、開発の遅延等による予期せぬ多額の費用の発生、システム更新時や更新後のシステムダウンや誤作動等に起因する障害が生ずるおそれもあり、その場合は当行の業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

【金融経済環境】

当第3四半期連結累計期間において、平成26年4月の消費増税の影響が一巡した後も個人消費の回復ペースは鈍く、企業の生産活動や輸出に中国をはじめとする新興国等の景気減速の影響がみられましたが、企業収益は総じて好調、雇用情勢は着実に改善を示すなど、日本経済は一部に弱さもみられるものの引き続き緩やかな回復基調を維持しました。

こうした中、政府は6月に、経済再生と財政再建の双方を同時に実現させるために「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」及び「日本再興戦略」の改訂版を閣議決定し、健康・医療、雇用、農業分野等のいわゆる岩盤規制に対する改革や企業の収益力強化の実現に取り組むこと等を明確にしました。10月には環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉が大筋合意し、12月には法人実効税率20%台への引き下げや、消費税率10%への引き上げ時の軽減税率導入などを明記した平成28年度税制改正大綱を閣議決定するなど、成長戦略の柱について新たな展開がみられました。また、日銀は引き続き異次元の金融緩和策を推進し、平成28年1月にはマイナス金利政策の導入を決定しました。今後は、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府等による各種施策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、依然として中国をはじめとするアジア新興国を中心とした海外経済の下振れ懸念が景気の下押しリスクとなっており、引き続きこれらの動向を注視すべき状況にあるといえます。

金融市場を概観すると、まず国内金利については、長期金利（10年国債利回り）は、日銀の金融緩和策の影響などにより低水準で推移し、12月末には0.2%台（3月末比約0.1%の低下）となりました。また、短期金利は引き続き低水準で推移しました。次に為替相場については、日米欧の主要中央銀行とも金融緩和策を継続していますが、12月に米国経済の回復を踏まえて米連邦準備理事会（FRB）が利上げに踏み切るなど米国の金融政策が正常化に向かうなか円安基調で推移したものの、新興国等の景気減速が先行き不透明感を強めたこともあって円が買われ、12月末には米ドル円で120円台と3月末と同水準になりました。一方、ユーロ相場については、一時、主に欧州国債利回りの上昇によりユーロ円で140円台まで円安に振れたものの、その後、ギリシャ債務危機の再燃もあってユーロが売られ、12月末にはユーロ円で131円台（3月末比約2円の円安）となりました。最後に日経平均株価については、好調な企業業績を受けて4月から6月にかけて上昇基調が続き、約15年ぶりに2万円台を回復しましたが、その後は中国景気の先行き懸念などを背景にして下げに転じ、12月末の終値は1万9,033円71銭（3月末比約173円の下落）となりました。なお、平成28年1月に入ってから、中国懸念のほか、原油価格の下落等を背景に、金融市場全般に不安定な値動きがみられることや、さらに日銀のマイナス金利政策の影響もあって、今後の動向には留意が必要であるといえます。

[事業の経過及び成果]

当行は、平成26年3月期から平成28年3月期までを対象期間として、「特色ある事業基盤の確立」、「収益の増加と財務体質の一層の改善」、「顧客から共感され、社会・市場から必要とされる金融グループへ」の三つを目標に掲げた「第二次中期経営計画」を策定しており、同計画の最終年度に当たる当連結会計年度における目標達成に向けて業務に邁進しております。各ビジネス分野における取り組み状況は以下の通りです。

(法人業務)

法人のお客さまに関する業務については、主として事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザーサービスや金融法人向けビジネスを行う「法人部門」と、金融市場向けビジネスを行う「金融市場部門」により推進しております。

当行は、お客さまの成長戦略や事業戦略全体にかかる問題を自らの課題として取り組むことを基本とし、企業・産業・地域の成長支援と、専門能力の強化・実践を基本戦略として、特定の業種・分野への重点的な商品・サービスの提供により差別化を促進するとともに、当行が専門性を有する分野等の一層の取り組み強化を図るなど、積極的に各業務を展開しております。

ヘルスケアファイナンスについては、ケネディクス株式会社（東京都中央区）など5社と共同で設立したヘルスケアREITの運用を目的とした資産運用会社が、ジャパン・シニアリビング投資法人を組成し、7月に東京証券取引所へ上場するなど、積極的に取り組んでおります。再生可能エネルギーの分野では、中規模プロジェクトファイナンスを中心に事業主体となる企業のサポートを推進しており、安定性を高めた信託スキームの提供や外資系スポンサーやオペレーターが参加する案件等で他行と差別化を図りながら、さらに太陽光、風力やバイオマス発電等のエネルギー源の多様化にも取り組んでおります。海外でのプロジェクトファイナンスについては、アジア・オセアニアや欧州を中心として良質案件の取り込みに注力しております。また、不動産ファイナンスについては、個別案件のリスクのみならず不動産市況全体のリスクも十分踏まえた上での取り組み強化を図っており、近時では10月に外国人観光客など向け滞在型ホテル「ON THE MARKS（オン・ザ・マークス）」（神奈川県川崎市）を裏付け資産とする開発型の不動産ノンリコースファイナンスを供与いたしました。

クレジットトレーディング業務およびプライベートエクイティ業務を営む新生プリンシパルインベストメンツグループ（以下「新生PIグループ」）においては、既存案件の出口戦略の推進とともに、業容拡大に向けた積極的な業務展開に注力しております。その結果、中小・中堅企業のニーズに応じた幅広い支援を、長期視点で提供している点が評価され、2015年度「ポーター賞」を受賞しました。引き続き、より多くの事業会社のお客さまに対してユニークな金融ソリューションの提供を行ってまいります。さらに、事業承継業務については、今後のさらなる需要の増加を見込んで、7月に事業承継金融部を設置し、新生PIグループとともに当行グループ全体での取組体制を強化いたしました。また、創業支援、企業再生支援、金融市場関連業務等についても、当行グループの有する専門性や特色を活かした業務展開を行っております。

事業法人向け業務では、新規開拓の継続的な推進や為替デリバティブ関連ビジネスの展開等により顧客基盤の拡充を図っており、金融法人向け業務では、地域金融機関等のお客さまとのネットワークの強化・活用と資金運用ニーズをはじめとした各種ニーズに適応した商品・サービスの提供に尽力しております。7月には、当行の資本効率やROE向上及びローン等販売やシンジケートローンの共同組成等を通じた地域金融機関との関係強化を目的として、シンジケート部を新設いたしました。11月には、地域金融機関などの資金運用の多様化ニーズに対応するため、新生インベストメント・マネジメントが新たに設定した米国地方債を主要投資対象とする証券投資信託の販売を開始いたしました。

法人部門傘下の昭和リース株式会社においては、主力の中堅・中小企業向け産業・工作機械等のリースに加えて、中古機械の売買を行うバイセル事業、動産・債権担保融資、環境配慮型商品の導入推進や再生可能エネルギー関連のファイナンス付与、介護報酬債権の買取（介護報酬ファクタリング）など、当行との連携を強化しながら同社の強みや専門性を活かしたソリューションの提供にも注力しております。近時では12月にグローバルビジネス推進の一環として、東アジア地域におけるリース・割賦・バイセルビジネスの強化を目的に、台北支店を開設いたしました。

(個人業務)

個人のお客さまに関する業務については、個人部門において、銀行本体によるリテールバンキング業務及び銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しております。当行は、グループ各社の商品・サービスをニーズに合わせて自由にご利用いただけるお客さまを「コア顧客」と定義し、当行グループのさまざまなリソースを活用しながら、コア顧客の拡大に注力しております。

当行は、従前からカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」）との業務提携により、同社の共通ポイントサービス「Tポイント」を利用するT会員を対象とした当行総合口座の開設や商品・サービス利用時のTポイント付与を行っておりますが、Tポイントとの連携の拡大が新規顧客獲得および取引の活性化に寄与すると判断し、4月からTポイントを付与するプログラムを大幅に拡充いたしました。さらに、CCCが持つビッグデータを活用したマーケティング戦略やTポイント提携企業での広告展開など、広範な営業展開にも取り組んでおります。

各業務についてみると、リテールバンキング業務では、まず資産運用商品については、引き続き円預金、外貨預金の取り込みとともに、投資信託等の拡販に加えて、保険窓販事業も強化しております。このうち、外貨預金については、当行子会社の株式会社アプラス（以下「アプラス」）が、海外ATMで現地通貨の引き出しやカードショッピングができ、さらに新生銀行の「新生総合口座パワーフレックス」と連携可能な「海外プリペイドカードGAICA（ガイカ）」の発行を7月から開始いたしました。今後とも外貨関連の商品・サービスの拡充に努めてまいります。次に住宅ローンについては、引き続き「パワースmart住宅ローン」の有するユニークで付加価値の高い商品性を活かして積極的に積み上げを図っております。その結果、店頭でのサービス対応と金融商品の充実度が高く評価され、日本経済新聞社と日経リサーチが全国の銀行を対象に実施した第11回「銀行リテール力調査」にて、当行が初の総合1位になりました。さらに、営業体制を強化するため、平成28年1月には渋谷支店を開設、平成28年2月には名古屋の営業拠点を拡充いたします。当行では、引き続き、お客さまの多様なニーズに的確に対応する商品やサービスの提供に努めてまいります。

コンシューマーファイナンス業務では、平成23年10月から銀行本体で開始した個人向け無担保ローン「新生銀行カードローン レイク」については、引き続き融資残高や顧客数が増加しており、平成27年11月には、「新生総合口座パワーフレックス」を保有するお客さまや当行グループ会社のお客さまを主たる対象に、簡単な申込み手続きで借入・返済が24時間可能な新しいブランド「新生銀行スマートカードローン プラス」を投入するなど、さらなる事業拡大を進めております。また、新生フィナンシャル株式会社においては、既存顧客のサービス継続とともに、他の金融機関との提携による個人向け無担保ローンの信用保証業務の拡大に注力しております。さらに、株式会社アプラスフィナンシャル（以下「アプラスフィナンシャル」）については、傘下にあるアプラス等の事業会社において、CCCとの提携拡大、顧客利便性向上や業務の効率化等を進めて、各事業の業容拡大と収益性向上に努めております。11月には賃貸住宅の入居資金を対象とした新ローン「レンタルハウスプラン」の取り扱いを、12月には株式会社栃木銀行の子会社である株式会社とちぎんリーシング（栃木県宇都宮市）と提携し、事業を営む個人や法人向けのファイナンス・リースの保証業務を開始いたしました。グループの全体的な取り組みとしては、今後のコンシューマーファイナンス業務の事業拡大を見据え、各社のベストプラクティスの共有を図るため、6月から8月にかけてグループ6社の本社機能について移転・集約いたしました。

海外における業務展開については、当行を含む日本や香港の企業11社の出資により設立したOJBC Co. Ltdが、香港における個人のお客さま向け資産運用サービスを専門に行う金融機関、Nippon Wealth Limited, a Restricted Licence Bankを設立、4月に香港金融監督局から銀行免許を、9月に香港の証券及期貨事務監察委員會から証券免許を取得し、10月に本格開業いたしました。さらに、新生プロパティファイナンス株式会社においては、東急リバブル株式会社および東急住宅リース株式会社と提携し、香港在住のお客さまが東京都内のマンションを購入する際に利用できる不動産担保ローンの取り扱いを5月から開始いたしました。これらにより、香港における資産運用ビジネスのノウハウを蓄積し、個人向け金融サービスのさらなる強化を検討してまいります。

（新中期経営計画の策定）

当行は、平成28年1月に、今後の当行グループの目指すべき方向として、平成29年3月期から平成31年3月期を対象期間とする「第三次中期経営計画」（以下「第三次中計」という。）を策定いたしました。策定に際し、経営理念に基づき、真にお客さまから必要とされる金融グループを目指すための「中長期ビジョン」を定めました。第三次中計はこの中長期ビジョンを早期に達成するための3ヵ年と位置づけ、事業の「選択と集中」とグループ融合による価値創出、環境に応じて柔軟に対応できる経営インフラ体制の構築等を図ってまいります。

(1)業績の状況

<連結経営成績>

当第3四半期連結累計期間において、経常収益は2,789億円（前年同期比134億円減少）、経常費用は2,283億円（同比68億円減少）、経常利益は506億円（同比66億円減少）となりました。

資金利益については、消費者金融ファイナンス業務での貸出金増加に伴う収益伸長や調達コストの改善がある一方で、前年同期に見られた大口の有価証券配当収入がなくなったことや法人部門を中心とするスプレッドの縮小等により、前年同期に比べて減少しました。非資金利益（ネットの役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）および金銭の信託運用損益（クレジットトレーディング関連利益等を含む）については、アプラスフィナンシャルの割賦収益および市場関連取引の収益が増加した一方で、プリンシパルトランザクションズ業務での大口の収益計上が少なかったことやファンド投資における評価替えによる損失を計上したことなどにより、全体では前年同期に比べて減少しました。次に、人件費・物件費といった経費については、引き続き業務基盤の拡充に向けた経営資源の積極的な投入を行っているものの、効率的な業務運営を推進したこと等により、前年同期に比べて減少しました。与信関連費用については、消費者金融ファイナンス業務において貸出増加等に伴い貸倒引当金繰入が増加しましたが、大口の不良債権処理に伴い同引当金の取崩益を計上した結果、前年同期と比べて改善しました。

また、特別損益はネットで3億円の利益となり、さらに法人税等25億円（損）、非支配株主に帰属する四半期純利益3億円（損）を計上した結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は481億円（前年同期比42億円減少）となりました。

セグメント別では、法人部門は、前年同期に見られた大口の有価証券配当収入がなくなったことやファンド投資における評価替えによる損失計上もありましたが、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みが成果を上げつつあることに加えて、大口の不良債権処理に伴い貸倒引当金取崩益を計上したことから、順調に利益を計上しました。

金融市場部門は、顧客基盤拡充に向けた継続的な取り組みに注力するとともに、他部門とも連携しつつ、お客さまのニーズに即した商品の開発・提供に努めた結果、前年同期に比べて増益となりました。

個人部門について、まずリテールバンキングは、各業務を積極的に展開したものの業務粗利益が伸び悩むなか、効率的な業務運営に努めた結果、前年同期並みとなりました。

次に消費者金融ファイナンスは、レイクは引き続き順調に推移し、アプラスフィナンシャルにおいてもショッピングクレジット事業等の取り扱いが増加したこと等から業務粗利益が前年同期に比べて増加し、貸出金増加等に伴う与信関連費用の増加はあったものの、引き続き順調に利益を計上しました。

「経営勘定/その他」は、ALM業務を所管するトレジャリー本部において国債等の債券関係損益が順調に推移したこと等により、前年同期に比べて改善しました。

詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

< 連結財政状態 >

当第3四半期連結会計期間末において、総資産は9兆3,296億円（前連結会計年度末比4,397億円増加）となりました。

主要な勘定残高としては、貸出金は、法人向け貸出において資金需要取り込みを図る上での厳しい競争が続く中、不動産関連融資やプロジェクトファイナンスで残高を積み上げたことや、個人向け貸出において住宅ローンが引き続き堅調、消費者金融ファイナンス業務での貸出残高も着実に積み上がったことから、全体では4兆5,135億円（同比522億円増加）となりました。有価証券は1兆1,934億円（同比2,838億円減少）となり、このうち、日本国債の残高は6,655億円（同比3,252億円減少）となりました。一方、預金・譲渡性預金は5兆9,921億円（同比5,394億円増加）となり、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に各ビジネスを積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。また、債券・社債は1,147億円（同比750億円減少）となりました。

純資産は、当行連結子会社である海外特別目的会社が発行した優先出資証券90億円を7月に償還したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、7,870億円（同比333億円増加）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第3四半期会計期間末は353億円（前事業年度末は609億円）、不良債権比率（ ）は0.81%（前事業年度末は1.42%）と、大幅に改善しました。

銀行法に基づく連結自己資本比率（バーゼル 、国内基準）は14.33%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

（ ）当第3四半期累計期間より小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,281,090	100.00	4,410,843	100.00
製造業	204,332	4.77	221,069	5.01
農業，林業	156	0.00	93	0.00
漁業	45	0.00	39	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	118	0.00	175	0.01
建設業	13,172	0.31	10,299	0.23
電気・ガス・熱供給・水道業	194,193	4.54	219,985	4.99
情報通信業	39,505	0.92	33,947	0.77
運輸業，郵便業	194,089	4.53	182,273	4.13
卸売業，小売業	90,571	2.12	96,229	2.18
金融業，保険業	599,069	13.99	555,837	12.60
不動産業	544,809	12.73	573,829	13.01
各種サービス業	333,813	7.80	294,074	6.67
地方公共団体	97,508	2.28	80,299	1.82
その他	1,969,704	46.01	2,142,690	48.58
海外及び特別国際金融取引勘定分	76,661	100.00	102,716	100.00
政府等	1,330	1.74	961	0.94
金融機関	-	-	8,878	8.64
その他	75,331	98.26	92,876	90.42
合計	4,357,752		4,513,560	

（注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前第3四半期累計期間 (百万円) (A)	当第3四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	87,469	77,906	9,563
金銭の信託運用損益	5,918	5,163	755
経費 (除く臨時処理分)	56,319	56,345	25
人件費	18,196	20,273	2,077
物件費	34,714	31,923	2,790
税金	3,408	4,147	738
実質業務純益	31,150	21,561	9,589
うち債券関係損益	3,655	2,963	691
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	7,288	13,607	6,318
株式等関係損益	3,422	505	2,917
不良債権処理額	5,484	12,963	7,478
貸出金償却	1,433	221	1,211
個別貸倒引当金純繰入額	-	-	(注7)
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	(注7)
償却債権取立益 ()	2,086	3,447	1,361
貸倒引当金戻入益 ()	4,832	9,737	(注7)
その他の債権売却損等	-	-	-
その他臨時損益	1,618	139	1,757
経常利益	37,860	34,875	2,984
特別損益	1,428	5,600	4,172
うち固定資産処分損益及び減損損失	1,081	365	716
税引前四半期純利益	36,432	29,274	7,157
法人税、住民税及び事業税	145	239	94
法人税等調整額	781	722	58
四半期純利益	35,795	28,791	7,004

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、本表では業務費用から控除されているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7. 前第3四半期累計期間の貸倒引当金は全体で4,832百万円の取崩超 (うち、一般貸倒引当金については57百万円の取崩) のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。また当第3四半期累計期間の貸倒引当金は全体で9,737百万円の取崩超 (うち、一般貸倒引当金については3,063百万円の繰入) のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

2. ROE (単体)

	前第3四半期累計期間 (%)	当第3四半期累計期間 (%)
実質業務純益ベース	5.82	3.84
当期純利益ベース	6.69	5.12

3. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第3四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	5,600,291	6,129,852	529,561
預金 (平残)	5,744,376	5,670,648	73,727
貸出金 (未残)	4,222,922	4,271,147	48,224
貸出金 (平残)	4,088,037	4,193,204	105,167

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当第3四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,855,271	4,876,172	20,901
法人	659,153	803,598	144,444
計	5,514,425	5,679,771	165,346

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当第3四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,225,814	1,245,604	19,789
その他ローン残高	167,551	196,566	29,014
計	1,393,366	1,442,170	48,804

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成27年12月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43	55
危険債権	521	273
要管理債権	45	25
正常債権	42,389	43,230

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前連結会計年度の有価証券報告書に記載された「対処すべき課題」は、当四半期報告書提出日現在において、一部を変更しております。変更した箇所は以下のとおりです。

当行では、今後の当行グループの目指すべき方向として、平成29年3月期から平成31年3月期を対象期間とする「第三次中期経営計画」（以下「第三次中計」）を策定いたしました。策定に際し、経営理念に基づき、真にお客さまから必要とされる金融グループを目指すための「中長期ビジョン」を定めました。中長期ビジョンでは、持続可能なビジネスモデルの確立のためには、当行グループの経営資源の最大活用が不可欠との認識のもと、「グループ融合」により、各社が持つ顧客基盤、金融機能、サービスを真にお客さまの視点で結びつけ、従来の発想を超えた商品やサービスを開発・提供するとともに、グループレベルでの絶えざる改善・改革の実施による無駄のないオペレーションを通じ、高い生産性・効率性を実現し、金融業界において独自のポジショニングを構築することを目指してまいります。第三次中計はこの中長期ビジョンを早期に達成するための3ヵ年と位置づけ、以下の各種戦略施策や体制の強化に全力で取り組んでまいります。

(イ) 当行グループ経営の全体戦略

第三次中計においては、全体戦略として、ビジネスについてよりメリハリの効いた経営資源配分を行うための「選択と集中」の明確化、また、効率性の追求と柔軟なビジネス運営を実現するため、変化に対して柔軟に対応できる経営インフラ体制の構築を目指してまいります。

(事業の「選択と集中」とグループ融合による価値創出)

金融サービスニーズが十分に満たされていないお客さまにお応えするため、お客さまを軸にして当行グループの業務・商品・サービスを再編し、当行グループに優位性がある、お客さまに最適な商品・サービスを提供することを目指してまいります。事業の優先順位付けを行うため、以下の四つの分野に分け、より高い成長が見込まれる分野に経営資源を再配分いたします。また、グループ融合を通じて、業態を超えた新しい発想による顧客価値の創造に積極的に取り組んでまいります。

- ・成長分野：強みがあり、高い成長性・収益性が見込まれる分野
- ・安定収益分野：過当競争から距離を置き、安定的・選択的に取り組む分野
- ・戦略取組分野：将来性を期待する先行取組分野や、業態を超えた新しい発想による顧客価値の創造分野
- ・縮小分野：市場が縮小する、または新生銀行グループの差別化要因が低い分野

個別のビジネスについては、無担保ローンと、不動産ファイナンスやプロジェクトファイナンスなどで構成するストラクチャードファイナンスは当行の強みがあり、高い成長性を見込める分野として成長分野に位置付け、これまで以上に経営資源を積極的に配分してまいります。

資産運用コンサルティングは、緩やかながら成長を期待できる重要な分野として、安定収益分野に位置づけてまいります。法人向け市場ソリューションやアプラスのショッピングクレジットも安定的な収益が期待できる分野と位置付けています。法人のお客さま向けの貸出業務は、安定的な収益を引き続き期待するものの、スプレッドのタイト化が続くなど競合環境が厳しい中、エリアや対象企業、案件をよく見て選択的に取り組んでまいります。

将来性を期待して先行的に取り組む戦略取組分野については、クレジットトレーディング業務で培ってきたノウハウを活用して取り組む事業承継に加え、地域金融機関向けビジネス、決済ビジネス、中小・小規模事業者向けソリューションなどが入ります。それぞれ、当行グループのシナジーが必要な分野でもあると認識しており、グループ融合を積極的に進めてまいります。

(経営管理機能の統合によるシナジー創出)

第三次中計では、環境に応じた柔軟なビジネス運営とリッチなオペレーションを当行グループ全体で支えるためのグループ経営基盤の構築にも合わせて力を入れてまいります。事業の「選択と集中」とグループ融合による価値創出の実現のためには、その基盤となるビジネスインフラの整備が重要との認識のもと、生産性や機能性の向上や経費の削減はもとより、グループ各社の自然な連携が促されるインフラの整備や企業文化の醸成にも力を入れてまいります。

こうした取り組みをグループ全体で推進する枠組みとして、主要なグループ会社の社長で構成する「グループ経営会議」を平成27年度下半期に設置、平成28年度以降はこの会議のもとにテーマごとにグループを横断したメンバーで構成されるプロジェクトチームを配置し、推進してまいります。

(ロ) リスク管理、コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

当行は、グループ会社を含めた、「バーゼル」(銀行法に基づく自己資本比率規制で、当行は基礎的内部格付手法を採用)のスムーズな運用とリスク管理の高度化及びリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営により一層努めてまいります。

当行は、監査役会設置会社を選択しております。このガバナンス体制のもと、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、社外取締役の監督のもとで取締役会において当行の向かう大きな方向性を示すとともに、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備などを実施し、業務執行および取締役会から独立した監査役および監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分牽制の効くガバナンス体制を確立しています。また、日常の業務執行の機動性を確保するため執行役員制度を導入し、取締役社長をはじめとする業務執行取締役による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員および各業務部門の部門長がそれぞれ管掌する業務を効率的に遂行する体制を確保しております。さらに、取締役会の承認に基づき、業務執行取締役、部門長である執行役員などからなる経営会議を設置し、迅速かつ効率的な業務運営を実現してまいります。

当行グループは、「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準」(いわゆる“J-SOX”)への対応体制を確立し、内部統制システムの運用強化とともに、金融商品取引法の規定に沿い、お客さま保護を念頭においたコンプライアンス体制の強化による法令遵守の一層の徹底に引き続き努めてまいります。加えて上場企業として、投資家の目線に立った適時、適切かつ透明性の高い情報開示に取り組んでまいります。

第三次中計の実行を支える経営インフラの整備のうち、システムの安定稼働に努めることは社会基盤の一端を担う金融機関として果たすべき当然の使命であり、重要な経営課題のひとつとして継続して取り組んでおります。現行システムの安定稼働への継続的な取り組みとして、バックアップセンターの整備や機器の更新を含めた体制の見直し、強化に取り組んでおります。さらに、銀行システム安定稼働に向けた取り組みの一環として、第三次中計期間中に基幹業務システムを更改し、一層のシステム基盤の安定化に取り組んでまいります。

(3) 主要な設備

当行は、今後の経営戦略・業務戦略を支えるためのより安定的で堅牢なITインフラ整備の一環として基幹業務システムの更新開発を行っており、投資総額は200億円強、平成29年度の完了を予定しております。

上記に加えて、当行の連結子会社は業務上必要なシステム開発等を順次推進しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,750,346,891	2,750,346,891	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	2,750,346,891	2,750,346,891		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	2,750,346	-	512,204	-	79,465

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式（自己株式等）	-		-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 96,428,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,653,695,000	2,653,695	（注）1
単元未満株式	普通株式 223,891		（注）2
発行済株式総数	2,750,346,891		
総株主の議決権		2,653,695	

（注）1．株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株（議決権8個）含まれております。

2．当行所有の自己株式が809株含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	96,428,000		96,428,000	3.50
計		96,428,000		96,428,000	3.50

（注）上記「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の内訳であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	881,776	1,569,068
コールローン及び買入手形	30,000	30,000
買現先勘定	53,216	34,853
債券貸借取引支払保証金	8,750	21,577
買入金銭債権	93,412	85,656
特定取引資産	317,399	288,793
金銭の信託	233,918	251,802
有価証券	1,477,352	1,193,467
貸出金	1,446,281	1,451,560
外国為替	18,537	16,951
リース債権及びリース投資資産	227,047	212,398
その他資産	1,278,647	1,281,097
有形固定資産	46,285	47,729
無形固定資産	3,449,655	3,446,467
退職給付に係る資産	3,625	4,211
債券繰延資産	12	4
繰延税金資産	15,373	15,965
支払承諾見返	291,795	285,957
貸倒引当金	108,232	98,928
資産の部合計	8,889,853	9,329,634
負債の部		
預金	5,367,167	5,542,394
譲渡性預金	85,565	449,779
債券	32,300	19,239
コールマネー及び売渡手形	230,000	245,000
売現先勘定	29,152	62,749
債券貸借取引受入担保金	103,369	168,780
特定取引負債	267,976	254,162
借入金	805,217	738,060
外国為替	27	142
短期社債	96,000	121,100
社債	157,505	95,467
その他負債	481,359	404,504
賞与引当金	8,774	6,138
役員賞与引当金	88	52
退職給付に係る負債	8,749	7,680
役員退職慰労引当金	95	-
利息返還損失引当金	170,250	140,073
繰延税金負債	694	1,255
支払承諾	291,795	285,957
負債の部合計	8,136,091	8,542,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,461	79,461
利益剰余金	209,419	254,890
自己株式	72,558	72,559
株主資本合計	728,526	773,998
その他有価証券評価差額金	10,830	9,977
繰延ヘッジ損益	11,501	11,534
為替換算調整勘定	3,682	2,432
退職給付に係る調整累計額	515	200
その他の包括利益累計額合計	2,496	674
新株予約権	1,211	512
非支配株主持分	21,528	11,908
純資産の部合計	753,762	787,094
負債及び純資産の部合計	8,889,853	9,329,634

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
経常収益	292,447	278,958
資金運用収益	114,575	104,436
(うち貸出金利息)	94,139	93,675
(うち有価証券利息配当金)	18,267	8,918
役務取引等収益	33,506	35,612
特定取引収益	7,820	6,634
その他業務収益	¹ 111,263	¹ 109,951
その他経常収益	² 25,280	² 22,324
経常費用	235,220	228,354
資金調達費用	16,958	13,949
(うち預金利息)	8,231	6,127
(うち借入金利息)	3,545	3,618
(うち社債利息)	4,040	2,570
役務取引等費用	15,931	15,886
特定取引費用	260	153
その他業務費用	³ 71,526	³ 74,807
営業経費	⁴ 114,268	⁴ 110,985
その他経常費用	⁵ 16,275	⁵ 12,572
経常利益	57,227	50,603
特別利益	⁶ 423	⁶ 1,161
特別損失	⁷ 1,132	⁷ 769
税金等調整前四半期純利益	56,519	50,996
法人税等	2,763	2,502
四半期純利益	53,756	48,494
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,391	368
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,364	48,125

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	53,756	48,494
その他の包括利益	8,785	1,808
その他有価証券評価差額金	4,398	886
繰延ヘッジ損益	3,468	32
為替換算調整勘定	3,160	184
退職給付に係る調整額	1,871	309
持分法適用会社に対する持分相当額	2,822	1,014
四半期包括利益	62,541	46,685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,716	46,304
非支配株主に係る四半期包括利益	2,824	381

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益及び当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 税金費用の計算

税金費用は、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	3,248百万円	4,295百万円
延滞債権額	87,796百万円	64,893百万円
3カ月以上延滞債権額	1,366百万円	1,525百万円
貸出条件緩和債権額	29,114百万円	26,622百万円
合計額	121,526百万円	97,336百万円

また、「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	151百万円	123百万円
延滞債権額	9,027百万円	8,538百万円
3カ月以上延滞債権額	807百万円	588百万円
貸出条件緩和債権額	506百万円	364百万円
合計額	10,492百万円	9,614百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
割賦売掛金	459,133百万円	501,434百万円

3. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
のれん	27,732百万円	23,552百万円
負ののれん	4,534百万円	4,262百万円
差引額	23,197百万円	19,290百万円

4. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
無形資産	6,350百万円	4,670百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
リース収入	67,462百万円	67,721百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
償却債権取立益	6,614百万円	6,865百万円
金銭の信託運用益	5,579百万円	6,021百万円
株式等売却益	6,429百万円	5,496百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
リース原価	60,749百万円	60,899百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
のれん償却額	4,406百万円	4,080百万円
無形資産償却額(注)	2,188百万円	1,679百万円

(注) 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
貸倒引当金繰入額	10,058百万円	9,791百万円

6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
新株予約権戻入益	9百万円	698百万円

7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
固定資産減損損失	992百万円	409百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び無形資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び無形資産償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	7,792百万円	7,744百万円
のれんの償却額	4,406百万円	4,080百万円
無形資産償却額	2,188百万円	1,679百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成26年3月31日	平成26年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成27年3月31日	平成27年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人部門				金融市場部門	
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクションズ	昭和リース	市場営業本部	その他金融市場 部門
業務粗利益	12,943	14,857	19,240	11,832	6,062	2,493
資金利益 (は損失)	9,154	9,831	11,630	1,820	1,741	128
非資金利益 (は損失)	3,788	5,026	7,610	13,652	4,320	2,364
経費	7,157	3,805	4,412	6,109	2,480	2,823
与信関連費用(は 益)	521	4,208	610	1,442	69	73
セグメント利益(は 損失)	6,307	15,261	14,217	7,165	3,511	256

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキ ング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー本 部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィナ ンシャル	その他			
業務粗利益	21,670	40,608	37,597	1,102	7,169	116	175,695
資金利益 (は損失)	17,124	42,597	5,070	936	947	272	97,617
非資金利益 (は損失)	4,546	1,989	32,527	166	6,221	156	78,078
経費	26,143	23,421	26,925	514	1,215	436	105,444
与信関連費用(は 益)	103	6,569	4,697	80	-	0	5,724
セグメント利益(は 損失)	4,576	10,617	5,975	669	5,954	320	64,526

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接部門の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャル株式会社より譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及びシンキ株式会社の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント利益計	64,526
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	4,300
無形資産償却額	2,188
臨時的な費用	2,293
利息返還損失引当金繰入額	850
その他	2,333
四半期連結損益計算書の経常利益	57,227

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門	
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクシ ョンズ	昭和リース	市場営業本部	その他金融市場 部門
業務粗利益	10,921	13,469	5,022	13,234	6,674	2,205
資金利益 （は損失）	7,678	8,474	3,524	1,513	1,368	71
非資金利益 （は損失）	3,242	4,994	1,497	14,747	5,305	2,133
経費	7,953	4,208	3,856	6,179	2,607	3,059
与信関連費用（は 益）	827	13,396	30	1,045	88	271
セグメント利益（は 損失）	2,139	22,657	1,134	8,099	4,155	581

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナ ンス			トレジャリー本 部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィナ ンシャル	その他			
業務粗利益	20,648	44,141	39,039	1,043	7,256	727	164,382
資金利益 （は損失）	16,012	45,812	4,998	853	3,212	7	90,486
非資金利益 （は損失）	4,635	1,670	34,040	189	4,043	735	73,896
経費	24,792	23,148	27,257	584	1,272	227	104,691
与信関連費用（は 益）	262	11,143	6,194	136	-	2	3,517
セグメント利益（は 損失）	4,406	9,850	5,588	595	5,983	958	56,173

- （注） 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接部門の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャル株式会社より譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及びシンキ株式会社の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	56,173
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	3,974
無形資産償却額	1,679
臨時的な費用	643
利息返還損失引当金繰入額	-
その他	727
四半期連結損益計算書の経常利益	50,603

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの区分方法の変更

当行グループは、平成27年4月1日付けで『金融市場部門』の「金融法人本部」を『法人部門』の「法人営業本部」に統合しました。また同年5月1日付けで、『法人部門』内の本部制を廃止するなどの組織変更を行い同部門内の企画推進機能を集約し法人営業体制の強化と法人部門のより一層の一体運営を進める体制にするとともに、国際業務の企画推進・管理を当行全体として一元的に行うため、『法人部門』の国際業務部をコーポレートスタッフ部門内の総合企画部に統合いたしました。さらに、同年5月31日付けで、『法人部門』内のアセットバック投資部を廃止し、その業務を法人企画部プリンシパルインベストメンツ業務室に統合いたしました。同年7月1日付けで、『金融市場部門』の「市場営業本部」内の市場調査室を「金融市場調査部」としました。同年10月1日付けで、法人企画部新事業領域推進室をプロジェクトファイナンス部の内室とし、新エネルギー推進室としました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において報告セグメントの区分方法を以下のとおり変更しております。

『法人部門』の「法人営業」セグメントに、従来、「法人営業本部」セグメントに含めていた法人営業業務及び『金融市場部門』の「金融法人本部」セグメントに係る業務を含めております。

『法人部門』の「ストラクチャードファイナンス」セグメントに、従来、「法人営業本部」セグメントに含めていたストラクチャードファイナンス業務及び新エネルギー推進室に係る業務を含めております。

『法人部門』の「プリンシパルトランザクションズ」セグメントに、従来、「プリンシパルトランザクションズ本部」セグメントに含めていたプリンシパルトランザクションズ業務及び「法人営業本部」セグメントに含めていた企業サポート業務並びに「その他法人部門」セグメントに含めていたアセットバック投資業務及びビジネスインキュベーション業務を含めております。

『金融市場部門』の「市場営業本部」セグメントに、従来、「その他金融市場部門」セグメントに含めていた投資業務に係る業務を含めております。また、「その他金融市場部門」セグメントに、従来、「市場営業本部」セグメントに含めていた金融市場調査に係る業務を含めております。

『経営/その他』の「その他」セグメントに、従来、『法人部門』の「その他法人部門」セグメントに含めていた国際業務の企画推進・管理業務を含めております。

さらに、平成27年6月1日付けで『個人部門』の「リテールバンキング本部」及び「コンシューマーファイナンス本部」を廃止し、新たに「個人企画本部」及び「個人営業本部」を設置して『個人部門』全体の企画推進機能を「個人企画本部」内に集約するなどの組織変更を行い、個人営業体制の強化とより一層のグループでの一体運営を進める体制といたしました。これに伴い、「リテールバンキング本部」セグメントを「リテールバンキング」セグメントに、「コンシューマーファイナンス本部」セグメントを「コンシューマーファイナンス」セグメントに名称変更しております。当該報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

また、平成27年3月1日付けで『個人部門』の「アプラスフィナンシャル」セグメントに含まれている株式会社アプラスは、同社を存続会社として、「新生フィナンシャル」セグメントに含まれていた新生カード株式会社を吸収合併いたしました。これにより報告セグメントの区分変更が生じております。

なお、前掲の前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	91,898	92,933	1,035
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	37,954	37,954	-
(3) 金銭の信託(*1)	233,791	238,593	4,802
(4) 有価証券(*2)	1,414,567	1,406,555	8,011
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,461,281 70,548		
	4,390,732	4,499,552	108,819
(6) リース債権及びリース投資資産(*1)	222,871	224,768	1,897
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	459,133 14,963 10,996		
	433,173	451,169	17,996
(8) 預金	5,367,167	5,375,455	8,287
(9) 譲渡性預金	85,565	85,563	1
(10) 債券	32,300	32,322	22
(11) 特定取引負債 売付商品債券	10,349	10,349	-
(12) 借入金	805,217	805,470	252
(13) 短期社債	96,000	96,000	-
(14) 社債	157,505	160,033	2,528
(15) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	15,411 9,474	15,411 9,474	- -
デリバティブ取引計	24,885	24,885	-

(単位:百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*5)	291,795	1,376

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、170,250百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料22,201百万円をその他負債として計上しております。

当第3四半期連結会計期間（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	84,198	85,917	1,718
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	42,003	42,003	-
(3) 金銭の信託(*1)	250,998	256,873	5,875
(4) 有価証券(*2)	1,142,960	1,130,971	11,988
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,513,560 60,789		
	4,452,771	4,573,941	121,170
(6) リース債権及びリース投資資産(*1)	209,347	210,738	1,391
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	501,434 15,222 11,314		
	474,897	494,532	19,635
(8) 預金	5,542,394	5,548,976	6,581
(9) 譲渡性預金	449,779	449,794	14
(10) 債券	19,239	19,249	9
(11) 特定取引負債 売付商品債券	21,585	21,585	-
(12) 借入金	738,060	738,079	19
(13) 短期社債	121,100	121,100	-
(14) 社債	95,467	96,832	1,365
(15) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	10,299 8,008	10,299 8,008	- -
デリバティブ取引計	18,307	18,307	-

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*5)	285,957	456

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、140,073百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の四半期連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料21,858百万円をその他負債として計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 預金、及び(9) 譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6カ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(10) 債券、及び(14) 社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券については、見積りキャッシュ・フローを直近3カ月の法人預金等による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債については、直近月の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(11) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(12) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものについては四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(13) 短期社債

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(15) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	605,530	607,893	2,362
その他	39,002	41,647	2,644
合計	644,533	649,541	5,007

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	536,414	540,544	4,129
その他	25,984	26,982	997
合計	562,399	567,526	5,126

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	13,162	25,618	12,456
債券	470,998	469,795	1,202
国債	386,037	385,279	757
地方債	501	514	13
社債	84,459	84,001	458
その他	226,100	230,790	4,689
合計	710,261	726,204	15,942

当第3四半期連結会計期間（平成27年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	13,770	25,843	12,072
債券	193,223	193,235	12
国債	129,081	129,176	95
地方債	500	507	7
社債	63,640	63,550	90
その他	329,964	329,934	30
合計	536,958	549,012	12,054

（注） その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当第3四半期連結累計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は2,072百万円（社債2,069百万円、その他の証券2百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は21百万円（株式21百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	184,880	183,633	1,246

当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	214,816	213,876	940

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ995百万円及び1,080百万円、当第3四半期連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ801百万円及び1,123百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	10,068	9	9
	金利オプション	746	0	0
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	13,675,992	23,111	23,111
	金利スワップション	1,959,825	6,496	2,245
	金利オプション	113,500	93	83
	その他	-	-	-
合 計			16,530	20,792

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	86,555	5	5
	金利オプション	68,701	36	33
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	12,185,861	23,042	23,042
	金利スワップション	1,915,404	7,513	3,179
	金利オプション	100,243	51	39
	その他	-	-	-
合 計			15,519	19,863

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	849,626	33,015	33,015
	為替予約	1,423,403	9,919	9,919
	通貨オプション	1,803,459	15,071	16,090
	その他	-	-	-
合 計			38,167	39,185

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	798,270	31,876	31,876
	為替予約	1,570,837	11,365	11,365
	通貨オプション	1,622,211	5,094	3,777
	その他	-	-	-
合 計			25,606	24,289

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	40,895	1,725	1,725
	株式指数オプション	540,171	2,098	3,992
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	111,681	12,559	10,518
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	121,277	404	404
合 計			8,330	4,395

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	15,514	299	299
	株式指数オプション	301,295	2,562	2,721
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	58,436	4,599	3,574
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	4,377	82	82
合 計			1,654	470

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	23,344	18	18
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			18	18

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（平成27年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	35,949	120	120
	債券先物オプション	18,587	4	11
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			124	131

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	523,613	48	48
	その他	-	-	-
合 計			48	48

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（平成27年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	422,445	67	67
	その他	-	-	-
合 計			67	67

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	19.73	18.13
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	52,364	48,125
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	52,364	48,125
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,918	2,653,918
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	-	18.13
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト - マツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 英孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱原 啓之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 彰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。